

教材活用史料詳細カード 45

史料名	『整備計画書（桐生広域・ごみ）』 廃棄物処理施設整備計画書（ごみ処理施設）				
請求番号	A0122C00	文書番号	176 6-1	年代 (作成年)	1992年（平成4年）2月
文書群名 (作成部名)	群馬県行政文書 衛生環境部廃棄物対策課			資料形態	簿冊
学習指導要領との関連（参考）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校・社会〔地理的分野〕C-（4） 地域の実態や課題解決の取組を理解し、課題解決に向けて考察、構想したことを適切に表現する。 ・ 高校・公民〔公共〕C-ア 地域の創造、よりよい国家・社会の構築に主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述すること。 				
資料の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 桐生広域組合と赤堀町が新里村に建設した桐生広域清掃センター（現桐生市清掃センター）の整備計画書。※桐生広域組合は、桐生市、大間町、蕨塚本町、笠懸町、新里村、黒保根村、東村で構成。 2 約22万人が利用する、ごみ処理施設と最終処分場建設の経緯やその計画を知ることができる。（事業の必要性、直接搬入ごみ量の実績と予測、余熱利用の検討、住民の同意書等） 3 建設場所は新里村（現桐生市）であるが、赤堀町（現伊勢崎市）との境界にある（添付資料「行政区域一般図」）。 4 生活に必要であるが、建設に近隣住民との合意形成が難しい施設であるため、計画時点で環境影響評価を実施している。報告書によると、工事や施設の稼働による大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、景観、電波障害の調査、予測及び評価がなされたが、地盤沈下、地形・地質、動植物、史跡・文化財については、工法や稀少な動植物の生息等を考慮した結果、影響への負荷が考えられないため実施していない。 				

